



教育委員会事務局職員の処分について

池田市教育委員会は、以下のとおり、教育委員会事務局職員の処分を行いましたのでお知らせします。

内容

1. 処分年月日 令和7年10月24日（金）

2. 処分概要

被処分者	池田市教育委員会事務局 部長（57歳）
処分内容	停職（6月）
概 要	被処分者は、令和7年8月14日正午過ぎ、伊丹市内の商業施設内の衣料品店2店舗において、トランクス等下着計6点（約3,000円）の窃盗を行った。

問い合わせ 教職員課 Tel072・754・6292